



平成 25 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 東洋紡株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂元 龍三
(コード 3101 東証第 1 部)
問い合わせ先 法務部長 南村 幸彦
(TEL 06-6348-4208)

所在不明株主の株式売却について

当社は、本日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、平成 25 年 10 月 31 日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.toyobo.co.jp/ir/announcement/>

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

平成25年10月31日 所在不明株主の異議申述公告および催告
平成26年 2 月 7 日 所在不明株主の異議申述期限
平成26年 2 月 8 日以降 所在不明株主の株式売却または買取り

(注) 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買い取ることができます。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
(連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以上